日本医学会分科会 理事長 会長 殿

周知依頼がありました.

日本医学会長 髙 久 史 麿

公印省略

医療機関における自家細胞・組織を用いた再生・細胞医療の実施について(周知依頼)

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます. さて、厚生労働省医政局長より「医療機関における自家細胞・組織を用いた再生・細胞医療の実施について」の

再生・細胞医療は、臓器機能の再生等を通じて、国民の健康の維持並びに疾病の予防、診断及び治療に重要な役割を果たすことが期待されており、今般、先端的な医療である再生・細胞医療が有効性及び安全性の高い形で患者に提供され、普及していくよう、医療機関における自家細胞・組織を用いた再生・細胞医療の実施に当たり、関係者が留意すべきすべき要件を別添の通り定めたとして、「医療機関における自家細胞・組織を用いた再生・細胞医療の実施について」の周知依頼(平成22年3月30日付)がありましたので、会員各位に周知の程よろしくお願いします。

内容は http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T100402G0050.pdfをご覧下さい.

なお,詳細は,厚生労働省医政局経済課企画係(電話直通:03-3595-2421 担当:田口氏)にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます.

日本医学会 電話: 03-3946-2121 (内 4260)

(担当 高橋)